

Ⅱ 全体構想

第1章 都市の将来像

第2章 分野別構想

第3章 地域別構想

第1章 都市の将来像

1 将来都市像

本市は、平成18年6月に一関市総合計画基本構想を策定し、「人と人、地域と地域が結び合い未来輝く いちのせき」を将来像として掲げました。

本マスタープランでは、一関市総合計画の将来像の実現に向け、都市計画としての目指すべき将来都市像を次のとおり定めます。

人と自然が織りなし 活力あふれる 交流拠点都市 いちのせき

本市は、平成17年9月20日、1市4町2村が合併し、新しい一関市として誕生しました。

それぞれの地域では古くから農業が盛んな地として発展を遂げるとともに、恵まれた地理的条件や先人たちのたゆまぬ努力により都市化、工業化が進み、今日まで発展してきました。

これからも地域の特性や資源を生かした独創性のある産業を展開しながら、将来にわたって持続的に成長する経済基盤の確立を図るとともに、新たなコミュニティ、豊かな文化を創造する活力のあるまちづくりを進めます。

本市は、JR東北新幹線、東北本線及び大船渡線の鉄道路線や東北自動車道、国道4号、国道284号、国道342号などの幹線道路が走っており、盛岡都市圏と仙台都市圏並びに太平洋と日本海を結ぶ交通の要衝となっています。また、栗駒山、室根山、平泉の文化遺産、猊鼻溪、巖美溪、一関温泉郷などの優れた観光資源にも恵まれています。

これまでの岩手県南・宮城県北の中核拠点都市としての機能を充実・強化するとともに、工業・農林業などの産業活性化や観光資源のネットワーク化などによる広域的な連携・交流を促進し、都市としての総合力を高めるとともに、効率的で機能的なまちづくりを進めます。

本市の西側には、栗駒国定公園栗駒山、東側には室根高原県立自然公園室根山がそびえ、市の象徴となっており、周辺に連なる山々とあわせ、緑豊かな自然景観を生み出しています。

また、市の中央には東北一の大河北上川が緩やかに流れ、支流の磐井川、金流川、砂鉄川及び千厩川などが流れ込んでおり、流域は、豊かで清らかな水の流れにより、田園風景が広がるとともに、市民の憩いの場としても親しまれています。

また、世界遺産登録を目指す「平泉の文化遺産」の構成資産の1つである骨寺村荘園遺跡をはじめとする歴史資源や、各地域に伝わる伝統的、歴史的な芸能や文化などが、今日まで良好に継承されてきました。

これらの豊かな自然や歴史・文化は、本市の貴重な財産であり、これらを次世代へ良好な姿で引き継いでいくとともに、豊かな自然の中で一人ひとりが生き生きと輝き、安全安心な暮らしができるよう、自然と調和したまちづくりを進めます。

2 まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向けて、4つのまちづくりの基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

まちづくりの基本目標

- ① 利便性・快適性・安全性に優れ、効率的で機能的なまちづくり
- ② 広域的な連携と交流が活発に行われるまちづくり
- ③ 産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり
- ④ 自然と調和した個性と魅力があふれるまちづくり

① 利便性・快適性・安全性に優れ、効率的で機能的なまちづくり

- 今後の人口の見通しやコスト面を考慮して、低密度な市街地の拡大を抑制するとともに、既存の都市基盤を有効に活用しながら、商業・業務施設、住宅、公共施設等の中心的な市街地への誘導を図り、都市機能の拡散を抑えたコンパクトなまちづくりを推進し、社会的コストの低い効率的な都市の実現を目指します。
- 各地域の中心となる市街地の**既存ストック**を有効活用しながら、多様な都市機能が集積し、職住が近接する利便性の高い機能的な都市の実現を目指していくとともに、各地域の特性・地域資源を生かしながら、魅力や賑わいの向上を図ります。特に、一関地域の中心市街地については、一ノ関駅周辺地区の整備など、本市の中心市街地としての機能の充実を図るとともに、本市だけでなく、岩手県南・宮城県北の広域的な拠点としての魅力や賑わいの向上を図ります。
- 誰もが快適に住み続けられるよう、上下水道や公園をはじめとする都市基盤の整った良質な市街地環境の整備を促進します。
- 地震や水害などの災害に対する防災対策をはじめとして、災害に強い安全・安心な都市の実現を目指します。

② 広域的な連携と交流が活発に行われるまちづくり

- 周辺都市や地域間の連携・交流を支える幹線道路網の整備など、体系的な道路・交通網の整備の促進を図ります。
- 各地域拠点の拠点としての機能を強化していくとともに、役割を明確にし、広域的な交流・連携を促進することにより、それぞれの地域にない機能や魅力を補完しあうネットワーク型の地域構造を目指します。
- 岩手県南・宮城県北の広域生活圏における通勤、通学、買い物等の拠点として、また、観光客等の来訪者が最初に降り立つ一関の「顔」として、一ノ関駅の利便性の向上を促進するとともに、交流拠点としての機能や情報発信基地としての機能の充実・強化に努めます。また、一ノ関駅の交通結節機能の向上を図りながら、鉄道、バス等の利便性の向上による公共交通の充実に努めます。

③ 産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり

- 地域特性を生かした農産物の生産振興によるブランド確立や担い手の育成など、農業の振興を図るとともに、農村地域が持つ環境保全機能や、伝統文化など多面的機能の保全・活用を図ります。
- 一ノ関駅や高速道路インターチェンジなどの高速交通の拠点へのアクセス性が高く、企業の立地環境に恵まれている特性を生かし、企業立地のための用地確保など、企業が立地しやすく活動しやすい環境の整備を促進することにより雇用の場を創出し、若者の地域定着を目指します。
- 岩手県南・宮城県北の中核都市として、都市活動を支える産業の拠点としての機能の強化を図ります。

④ 自然と調和した個性と魅力があふれるまちづくり

- 豊かな自然は、水源、国土保全など、市民生活に欠かせない市民共有の財産であり、その財産を確かな状態で次世代へ引き継ぐことが責務であることから、維持・保全に努めます。
- 本市の恵まれた自然と調和した、美しく魅力ある景観の保全に努めます。
- 地域に伝わる伝統的、歴史的な芸能の保存・継承、地域づくり活動など、これまで市民が自立的に培ってきた文化を生かした交流・連携を促進します。

3 将来都市構造

一関市の将来都市像の実現に向けてのまちづくりの基本目標に基づき、これからの本市における都市の骨格づくりを進めていきます。

拠点機能



- **広域拠点**
本市及び岩手県南・宮城県北の生活・活動を支える広域的都市機能集積地
- **副次拠点**
広域拠点の機能を補完し、主に本市の東部地域の生活・活動を支える都市機能集積地
- **地域拠点**
市民の日常生活に対応し、日々の生活・活動を支える都市機能集積地
- **観光・交流拠点**
地域の文化、自然環境等を核に広域からの流入を促進する代表的な観光地

交流の軸

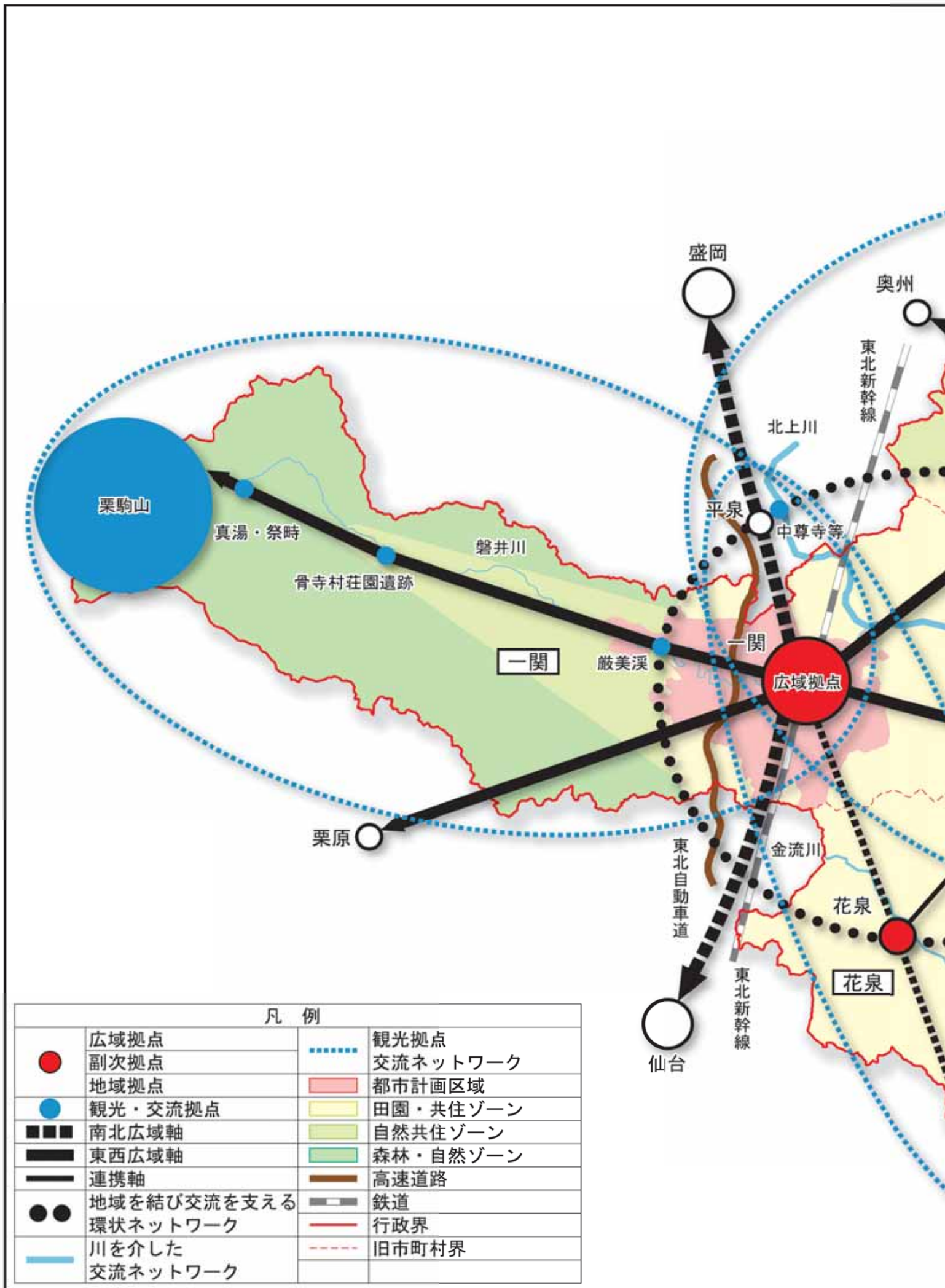


- **南北広域軸**
東北自動車道、国道4号、東北新幹線、東北本線などからなる南北方向の交通体系
- **東西広域軸**
国道284号、国道342号、大船渡線などからなる東西方向の広域的な交通体系
- **連携軸**
各拠点間を結び地域の連携や交流を促進する放射状道路体系
- **地域を結び交流を与える環状ネットワーク**
各拠点間を結び地域の連携や交流を促進する広域拠点、副次拠点を中心とする環状道路体系
- **川を介した交流ネットワーク**
地域の連携と活気を醸成する川を軸とした交流体系
- **観光・交流ネットワーク**
本市の玄関口である一ノ関駅周辺地区と各観光・交流拠点を結び回遊性を高める交流体系

土地利用ゾーン



- **都市計画区域**
一体の都市として、総合的に整備・開発又は保全する必要がある区域
- **田園・共住ゾーン**
優良農地の保全と活用を基本に、既存集落との共存を図るゾーン
- **自然共住ゾーン**
森林・自然環境の保全と活用を基本に、既存集落との共存を図るゾーン
- **森林・自然ゾーン**
森林・自然環境の保全を基本に、自然と調和しながら共存を図るゾーン



凡 例

●	広域拠点 副次拠点 地域拠点	●●●●	観光拠点 交流ネットワーク
●	観光・交流拠点	■	都市計画区域
■	南北広域軸	■	田園・共住ゾーン
■	東西広域軸	■	自然共住ゾーン
■	連携軸	■	森林・自然ゾーン
●●	地域を結び交流を支える 環状ネットワーク	■	高速道路
—	川を介した 交流ネットワーク	■	鉄道
		—	行政界
		---	旧市町村界

第2章 分野別構想

1 土地利用の方針

本市の土地利用現況及び将来都市構造を踏まえ、土地利用区分を次のように設定します。

土地利用区分	土 地 利 用 の 概 要
商業・業務地	主として官公庁をはじめとする業務施設や店舗・事務所等の立地を誘導し、各地域の拠点としてふさわしいにぎわいの形成と商業・業務の利便性の向上を図る地域
工業地	工場・倉庫などの工業施設の立地を誘導し、工業地としての利便性の向上を図る地域
住宅地	定住環境の整備を促進しながら、居住環境の工場を図る地域
沿道サービス用地	自動車利用者に対応した、沿道サービス施設を中心に立地を誘導する地域
市街地内緑地	市街地及び市街地周辺の緑地空間
生産系・保全系緑	市街地を囲んで広がる良好な営農環境と潤いのある豊かな居住環境が調和する地域



一関地域市街地中心部

① 基本方針

○土地利用の基本方針

- ・市民生活の安全性・快適性の確保、生産性の向上に配慮しながら土地需要に対する調整を行い、貴重な文化遺産や自然環境、景観と調和した、将来にわたって各地域の均衡ある持続的発展が可能となる土地の保全・活用に努めます。
- ・各地域の特性と地域間のバランスに配慮しながら適切な機能の分担・配置を行い、これらの有機的な連携を図るなど、全市的な視点に立った土地利用に努めます。
- ・市の基幹産業の1つである農林業の振興を図るとともに、自然環境との調和に配慮しながら、生産基盤の整備に努めます。

○都市計画区域に関する方針

- ・都市計画区域については、現在の指定範囲を基本としますが、土地利用の現況・動向により、将来において一体の都市として総合的に整備、開発、保全を図る必要がある区域については、農林業との調整を図りながら、都市計画区域の新たな指定の必要性について検討し、適切な土地利用の整序に努めます。

○用途地域に関する方針

- ・にぎわいのある商業地、居住環境の向上を図る住宅地、工業地の適切な配置など、望ましい市街地の形成に向け、用途地域内における土地利用の的確な規制・誘導を図りながら土地利用の増進を促進するとともに、土地利用の現況・動向の把握に努め、目標とする土地利用と実態が乖離している地域については、必要に応じて用途の見直しを検討します。
- ・個性ある都市づくりの実現に向け、それぞれの地区にふさわしいきめ細やかな土地利用を図るため、**特別用途地区**や**地区計画**などの都市計画制度を活用しながら、土地利用の増進や環境の保護などを図っていきます。
- ・都市の発展を支える産業用地については、企業二一ズや周辺環境の保全・調和等を総合的に判断した上で、農林業との調整を図りながら計画的に土地需要に対する調整を行います。

○用途地域以外の方針

- ・都市計画区域内の用途地域が指定されていない白地地域については、自然環境や営農環境と調和した土地利用を図るとともに、将来の環境悪化が懸念される場合は、**特定用途制限地域**などの制度を活用しながら、適切な土地利用を図ります。

○都市計画区域外の方針

- ・都市計画区域外では、都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との計画的な調整を図りながら**景観計画**や**環境基本計画**に基づき、集落地の良好な生活環境の維持・保全と農地、森林等の自然環境の保全・調和を図ります。
- ・都市計画区域外については、土地利用規制が弱く、大規模集客施設の立地などによる無秩序な市街地の拡大・拡散や優良農地の減少など、広域にわたる都市構造や周辺環境に及ぼす影響が懸念されることから、適切な土地利用が図られるよう、必要に応じて都市計画的な土地利用のコントロールを検討します。

② 商業・業務地の方針

- 市の中心市街地である一関地域の商業地については、本市の顔として、また、岩手県南・宮城県北の生活・活動中心地としての役割・位置づけが大きいことから、その機能の充実を図るべく、商業・業務機能、サービス機能、その他の都市機能の強化に努め、街なかへの人の誘導を図ります。
- 特に、一ノ関駅周辺地域における東西地区の回遊性の確保や駅周辺の整備による商業・業務機能の強化、磐井川堤防改修に伴う公共施設の複合化や再配置など、機能が集約された利便性の高い中心市街地の形成を図ります。
- これまで地域の生活拠点としての役割を担ってきた各地域拠点に形成されている商業地については、地域ニーズに対応した商業機能の充実に努めるとともに、地域の交流の場にふさわしい近隣商業拠点の形成を図ります。特に、千厩地域の商業地については、東部地域の生活、活動を支える都市機能が集積していることから、商業・業務地としての機能を強化します。



大町通り

③ 工業地の方針

- 一関地域の一関東工業団地や花泉地域の上油田工業団地、東山地域の石灰関連企業集積地など、大規模工場が集積している地区については、工業拠点として位置付け、企業活動を円滑にする環境の整備を促進し、機能の強化を図ります。
- 産業集積が進む北上川流域地域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との連携を図るための重要な位置にある市の持つ優位性を生かし、広域的な連携をすすめるとともに、これからの地域経済発展のため、成長産業である自動車・半導体関連企業や将来性を見通した環境・エネルギー・情報関連企業、研究開発部門などの立地を視野に入れた、活力ある産業が展開される産業拠点の形成を図ります。
- 市内の工業団地については、現在整備中の一関東第2工業団地を除き、まとまった工業用地が不足していることから、進出企業等の動向を考慮しながら、新たな工業用地の確保を検討していきます。検討にあたっては、東北自動車道や国道など主要な幹線道路との連絡性、地形条件、法規制や周辺環境との調和などを考慮しながら企業ニーズを踏まえ、既成市街地の外縁部を中心に候補地の検討を進めます。
- 準工業地域[※]は、「主として環境悪化をもたらすおそれのない工業の利便性を増進するため定める地域」ですが、多様な用途が許容されているため、想定していない土地利用により都市構造に大きな影響を与える可能性があることから、本来の主旨を踏まえた土地利用を誘導するとともに、特別用途地区等の制度を活用し、大規模集客施設の無秩序な立地を抑制します。



一関東工業団地

④ 住宅地の方針

- 用途地域内の住宅地については、緑を生かし、景観に配慮した良好な住環境の形成に努めます。
- 用途地域内で都市基盤の整った住宅地は、その市街地環境の保全を図るとともに、未利用地の利用を促進します。一方、都市基盤が未整備の住宅地は、道路、公園、下水道等の生活基盤施設の整備水準の向上を目指すとともに、必要に応じて土地区画整理事業や地区計画等を活用しながら、良好な住環境の形成を目指します。
- 都市計画区域内の用途地域が指定されていない白地地域については、無秩序な市街地の拡大・拡散を抑制することを基本とし、周辺の自然環境や景観と調和した住環境の形成を図ります。
- 都市計画区域外の住宅地は、良好な生活環境を維持・形成しながら、田園集落としての環境・景観を保全します。

⑤ 沿道サービス用地の方針

- 国道や主要地方道など、主要幹線道路の沿道（主に路線型の準工業地域、近隣商業地域に指定されている地区）については、大規模集客施設の立地を抑制するとともに背後地の住宅地に配慮した土地利用の形成に努めます。



国道 342 号沿道

⑥ 市街地内緑地の方針

- ・市街地内を流れる北上川、磐井川、砂鉄川、千厩川、金流川等の河川緑地は、市街地内の貴重な緑地空間として保全を図ります。
- ・用途地域内に残る農地、山林は、都市に潤いを与える緑の空間として、また、市民農園やレクリエーションの場としての活用など、多面的な機能を有していることから、その機能を残した宅地化の誘導に努めます。
- ・用途地域外の農地、山林については、無秩序な宅地化を抑制し、市街地を囲む貴重な環境要素として保全します。

⑦ 生産系・保全系緑地の方針

- ・市街地を囲み、豊かな田園環境を支える優良農地については、今後も生産系緑地として保全するとともに、農地の流動化と規模拡大、効率的・総合的活用を図ります。
- ・各地域の農地の土地利用条件の違いを利点と捉え、地域特性を生かした特色ある産地形成を目指すとともに、それらの相互補完的かつ広域的な連携を図ります。
- ・平坦地の水田は、**圃場整備**※など条件整備を進めながら、優良農地としての利用を図るとともに、転作田については、作付地の団地化及び高収益作物の導入など効率的活用を図っていきます。斜地は、野菜・花き等の作目再編を進め、畜産農家等との連携による複合化を図ります。
- ・栗駒山、室根山から続く丘陵地は、保全系緑地として、**水源かん養機能**※、災害防止機能などの公益的機能の維持のため、その保全に努めるとともに、豊かな自然環境を生かした、教育・文化・レクリエーション活動の場として活用します。
- ・農業、林業等の物流を促進する農道、林道の整備を推進します。



室根山



凡 例

	地域拠点		保全系緑地（森林）
	工業拠点		主な集落地
	都市計画区域		その他
	住宅地		道路
	商業業務地		河川
	工業地		鉄道
	沿道サービス用地		行政界
	生産系緑地（農用地）		旧市町村界

土地利用構想図



石灰関連企業を中核とする工業拠点

地域拠点（東山）

地域拠点（大東）

国道456号

国道343号

国道343号

主要地方道
一関大東線

地域拠点（室根）

国道284号

国道284号

副次拠点

地域拠点（川崎）

地域拠点（花泉）

国道342号



2 都市施設の整備方針

2-1 交通体系の整備方針

① 基本方針

- ・ 広域的な交流連携や経済活動の活発化を促進するため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網について早期の整備促進を目指します。また、日常生活における安全で便利な交通を確保し、市民の一体感の醸成や地域の均衡ある発展が可能となるよう、一関市街地、千厩市街地を中心とした放射・環状の市内道路ネットワークの形成を推進します。
- ・ 都市計画道路については、都市計画道路が持つべき役割と現在・将来の社会・経済情勢及び国や県の事業との関連などを総合的に判断し、実効性・実現性のある計画となるよう計画を見直し、着実にその整備を推進します。
- ・ 自動車交通はもちろん、歩行者や自転車、車椅子利用者にとっても常に安心・安全で快適に利用することができるユニバーサルデザイン[※]に配慮した道路環境整備を推進します。
- ・ 歩行者、自転車の移動環境の整備、交通結節点の整備など、自家用車利用から徒歩・自転車・公共交通の利用へと交通行動を転換させ、過度に自動車に依存しない交通システムを検討し、環境負荷の軽減に努めます。
- ・ 地域内外との活発な交流を促進する高速交通の充実と公共交通の要衝である一ノ関駅の交通結節機能の向上を図りながら、鉄道・バスの利便性向上による公共交通の充実に努めます。



整備中の国道 342 号花泉バイパス

② 広域・市内ネットワークの整備方針

○広域ネットワークの整備方針

- ・東北自動車道や三陸縦貫自動車道、宮城県北高速幹線道路へのアクセス向上を図るとともに、南北方向の大動脈である国道4号の4車線化、国道284号、国道342号、国道456号をはじめとする国道、県道について、関係機関と連携してバイパス整備や改良整備により、交通機能の向上を促進します。
- ・交通量の多い国道284号の整備にあたっては、一関中心部と気仙沼市間の交流を促進する道路（地域高規格道路[※]）の整備を関係機関と連携して検討します。
- ・「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を見据えた観光ネットワークを構築するとともに、近隣市町村との広域的な連携を強化する道路網の整備を促進し、観光客の増加や交流促進を図ります。

○市内ネットワークの整備方針

- ・市内の地域間を結ぶ道路網については、市民生活の利便性の維持・向上を図るため、地域の実状を踏まえつつ、優先度の高い路線から効率的・効果的な整備を促進します。
- ・放射・環状の市内道路ネットワークを形成するため、特に次の路線の整備を関係機関と連携して促進します。

○放射体系（東西・南北道路軸）

国道284号、国道342号、国道343号、国道456号、国道457号、主要地方道一関大東線、東磐井地区広域農道

○環状体系（地域連携軸）

○広域拠点を中心とした環状体系

- ・国道456号、主要地方道花泉藤沢線、主要地方道弥栄金成線、主要地方道平泉巖美溪線、県道本郷五串線、県道相川平泉線、県道松川千厩線、

○副次拠点を中心とした環状体系

- ・国道343号、主要地方道江刺室根線、主要地方道本吉室根線、主要地方道東和薄衣線、県道藤沢津谷川線、

○その他市街地内幹線道路の整備方針

- ・市域内の円滑な交通と住宅地内への通過交通の排除など市民生活の安全性確保を担うため、市街地整備や道路整備の状況を踏まえて都市計画道路や国道・県道・市道の役割に応じた道路整備を進め、幹線道路、補助幹線道路、主要生活道路などからなる段階的道路網の形成を図ります。
- ・都市計画道路の配置密度の低い地区については、市街地の骨格を形成し、市街地内交通を処理する道路として、新たな都市計画道路の必要性を検討します。
- ・また、工業団地等の整備にあたっては、国道などの主要な広域ネットワークへ円滑に自動車交通を処理する道路の整備を積極的に推進します。

③ 道路の歩行者空間・環境整備の方針

○歩行者空間整備の方針

- ・歩行者や自転車、車椅子利用者の安全を確保するため、歩道・自転車道の整備を進めるとともに、歩道の段差解消、勾配緩和等を図り、市民生活に最も密着した生活道路や通学路の安全対策の充実に努めます。

○道路修景整備等の方針

- ・電線類の地中化[※]、舗装の高質化[※]、街路灯のデザイン化[※]、橋梁等構築物の修景化[※]、街路樹の植栽等を行い、ゆとりと潤いのある道づくりを進めます。特に中心市街地においては、市や地域のシンボルとなる魅力ある駅前広場、幹線道路の整備、歩行者空間（オープンスペース）の確保等を進め、個性と魅力ある快適なアメニティ空間[※]の整備や景観に配慮した道路整備に努めます。
- ・道路の安全性の向上や騒音の低減等を図るため、排水性舗装[※]などによる道路整備に努めます。



道路沿道の街路樹

④ 公共交通整備の方針

○鉄道利用環境整備の方針

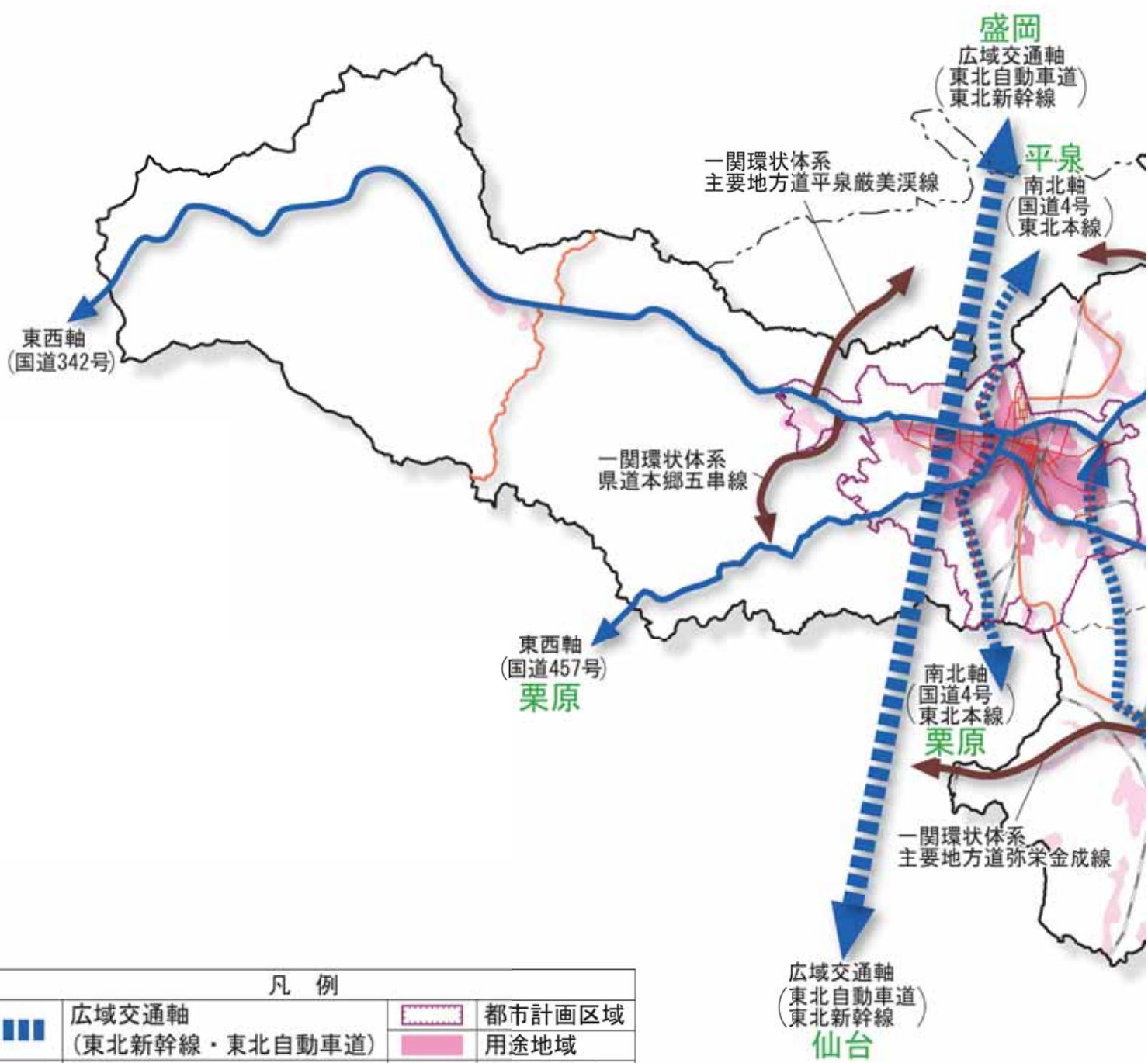
- ・ 駅利用者の利便性、快適性を図るため、鉄道事業者と連携して駅機能の充実に努めるとともに、利用実態に合わせた運行ダイヤの適正化を要請します。
- ・ 一ノ関駅においては駅東地区及び他地域からの利便性を高めるため、一ノ関駅東口周辺道路網の整備などにより、東口へのアクセス性の向上を図ります。また、東西自由通路の整備を推進するとともに市の玄関口にふさわしい駅舎の改修を要望します。

○バス運行環境整備の方針

- ・ 路線バス・市営バスは児童生徒の通学や高齢者の通院など、自家用車の運転が困難な人の移動の手段として重要な役割を果たしていることから、関係機関と連携して運行環境の向上に努めます。
- ・ 通勤・通学等による自家用車の使用の自粛を促すなど、公共交通機関の利用の促進に努めます。



一ノ関駅西口



凡例

	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		都市計画区域
	東西軸		用途地域
	南北軸		主な集落地
	環状軸		道路
	連携軸		鉄道
	都市計画道路		行政界
			旧市町村界

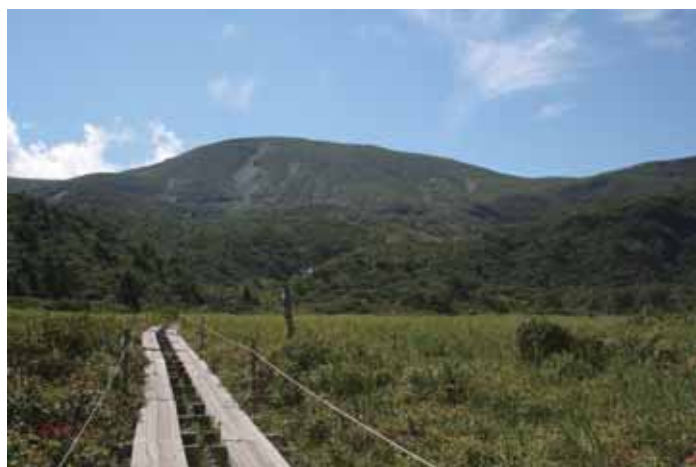
道路網整備構想図



2-2 公園・緑地の整備方針

① 基本方針

- ・本市は、栗駒山周辺、室根山周辺、束稲山周辺の良好な自然環境が残されており、それら山間部に流れを発する幾多の河川により、渓谷美を誇る巖美溪、狛鼻溪、重要文化的景観に選定された骨寺村荘園遺跡などの地域の歴史・文化が育まれてきました。これらの自然環境・景観の保全に努めるとともに、観光・レクリエーション施設としての活用を促進します。
- ・栗駒国定公園や室根高原県立自然公園については、市の代表的な観光・交流拠点と位置付け、恵まれた自然環境の保全に努めるとともに、自然体験型観光などの観光資源としての活用を推進します。
- ・市内に整備してきた、いちのせき健康の森、一関遊水地記念緑地公園、花と泉の公園、ひこばえの森交流センターなどの施設を水と緑を中心とした観光・交流拠点、森林レクリエーション拠点と位置づけ、また、一関運動公園、一関遊水地記念緑地公園、唐梅館総合公園、駒場交流公園、川崎運動広場、花泉運動公園、伊勢館公園、室根きらめきパークなどの施設をスポーツ・レクリエーション拠点と位置づけ、これらの拠点地区を幹線道路で結び回遊性を高めることにより、市内外の交流の活発化を進めるとともに、河川と関連づけながら、市域全体の水と緑のネットワークの形成を図ります。また、地域の特性や市民ニーズなどを検証しながら、既存の公園の再整備も含めて、市民の憩いの場となる都市公園等の整備を進めるとともに、観光・交流を促進する施設としての活用にも努めます。
- ・市街地内における環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観機能の確保や都市郊外部における自然や生態系の保全など、ゆとりのある魅力的な都市空間の創造と良好な定住環境の実現を図るため、公園の整備と緑の保全・活用を推進します。
- ・道路環境を豊かにする街路樹の整備をはじめ、市民との協働により公共施設や民有地の緑化、花壇づくりを進め、美しい豊かな環境づくりを推進します。



栗駒山

② 都市公園・都市緑地の整備方針

○都市公園の整備方針

- 子供の遊び場や地域の交流の空間など日常生活の中でいつでも容易に利用できる身近な公園として街区公園[※]や近隣公園[※]、地区公園[※]などの住区基幹公園[※]、市公園[※]、広場などの整備に努めます。
- 市民のレクリエーション活動や健康づくりの場として、総合公園[※]や運動公園[※]の整備に努めます。
- 新しい公園の整備や既存の公園の改修にあたっては、ワークショップの開催等を通じ、計画づくりから市民の参画を促進するとともに、整備後の維持管理については、アダプト制度[※]の導入を検討するなど、身近な公園の管理運営に市民が参加できる体制を整備します。

○都市緑地の整備方針

- 磐井川、千厩川や砂鉄川といった市街地を流れる河川及び河川敷等の緑地の保全と景観整備、レクリエーション的活用等を関係機関と連携して促進します。
- 都市緑地については、周辺住民との協働による適正な維持管理に努めます。



一関運動公園



凡 例

	道路	都市公園	住区基幹公園	街区公園	
	河川			近隣公園	
	鉄道			地区公園	
	行政界		都市基幹公園	総合公園	
	旧市町村界			運動公園	
	都市計画区域		緩衝緑地等	特殊公園(風致公園)	
	用途地域			都市緑地	
	主な集落地				
	農村公園				
	市公園				
	スポーツ・レクリエーション拠点				
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、森林レクリエーション拠点				

公園緑地整備構想図



唐梅館総合公園

狛鼻溪

館山公園

伊勢館公園

室根山

室根きらめきパーク

ひこばえの森交流センター

(仮称) 花の駅

駒場交流公園

川崎運動広場

道の駅

花と泉の公園



2-3 上・下水道の整備方針

① 基本方針

- ・ 環境の保全や快適な市民生活を確保するため、地域の特性に応じた污水排水処理施設の導入とあわせて、各戸の水洗化を進めます。
- ・ 水道未普及地域を解消し、市民に良質な生活用水を安定して供給できるよう、施設の整備・維持に努めます。

② 下水道・上水道の整備方針

○下水道整備の方針

- ・ 污水処理については、公共下水道事業の推進、**農業集落排水施設**の適正な維持管理や浄化槽の設置促進などにより、河川の水質浄化と快適で衛生的な生活環境の創出に努めます。また、下水道施設を整備し供用開始した地域については、早期水洗化を働きかけ、下水道利用を促進します。
- ・ 雨水を適切に処理できる施設の整備等、雨水対策に努めます。

○上水道整備の方針

- ・ 給水区域の拡張事業を計画的に進め、水道未普及地域の解消に努めます。
- ・ 災害時のライフライン確保に対応できるよう、災害に強い水道のシステムづくりを推進します。
- ・ 良質な水を安定して供給できるよう、多様な水源の安定確保を図るとともに、浄水処理施設の整備を推進します。



建設中の千厩浄化センター

3 都市環境・景観形成の方針

① 基本方針

- ・豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐため、多様な主体による生態系や自然環境の保全、循環型社会の形成に取り組むとともに、自然に親しみ、交流活動を行う場としての活用を推進します。
- ・本市で暮らし、働き、学び、遊ぶすべての人が、快適に都市の空間と時間を過ごせるよう、豊かで、個性ある都市環境の形成に努めます。
- ・重要な景観要素のデザイン化を図りながら、恵まれた自然や歴史的な風土と調和した美しく魅力ある景観の形成を推進します。

② 自然的環境の保全・整備方針

○自然環境の保全・整備方針

- ・国土の保全機能、水源かん養機能、保健休養機能[※]、地球温暖化防止機能といった森林の公益的機能の面から、落葉広葉樹などとの混交林[※]や複層林化[※]に取り組むなど、その機能に応じた森林資源の保全と整備を図ります。特に、里山をはじめ市街地の身近な自然は、自然とのふれあいの場として、また、都市景観の要素として保全を進めるとともに、市民が親しめる森を整備するなど、自然系レクリエーションの場の整備に努めます。
- ・河川に関しては、関係機関と連携しながら、周囲の自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めるとともに、整備にあたっては市民からの提案を反映させつつ、市民が親しみを持てる美しい河川の創出に努めます。
- ・開発行為等が行われる場合は、周囲の自然環境と調和したものとなるように、事業者への指導に努めます。

○循環型社会の形成方針

- ・太陽光・風力発電・木質バイオマス[※]等の新エネルギーの普及や省エネルギー対策[※]、資源の再生利用[※]などを促進します。
- ・ごみの減量、再使用、再資源化を推進し、循環型社会の形成に努めます。
- ・一般廃棄物、産業廃棄物、し尿の効率的な処理システムを確立するとともに、不法投棄やごみのポイ捨て対策を進めながら、清潔で美しいまちを目指します。
- ・交通渋滞の解消、通過交通の排除など、道路交通環境の整備を推進するとともに、低公害車[※]の普及などにより、騒音、排気ガスが少ない良好な住環境の形成に努めます。

③ 都市環境の保全・整備方針

○花と緑の環境整備の方針

- ・ 快適で良好な居住環境の形成を目指し、道路への植樹やポケットパーク[※]の整備、また、公園や大規模な公共施設敷地の緑化を進めるなど、緑豊かなオープンスペースを確保するとともに、生け垣、花と緑の庭づくりなどを市民との協働により推進します。
- ・ 工場については、周辺の良い住宅地に配慮したゆとりある敷地の確保、敷地内緑化の誘導に努めます。
- ・ 美しいまちづくりを目指し、花の駅の整備や花いっぱい運動を推進するとともに、みちのくあじさい園等の民間の活動に対し支援します。

○にぎわいの空間整備の方針

- ・ 各地域の中心的な市街地は、地域の顔であるとともに、多くの人が集まる場であることから、回遊性の高い交流とにぎわいのある個性的な空間づくりを進めます。
- ・ 各地域に伝わるまつりや伝統芸能などの伝統文化を市民総参加で保全・活用していけるように、地域コミュニティの醸成とにぎわいの空間の創出に努めます。



千厩町第13区自治会花壇

④ 都市景観の形成方針

○市街地景観の形成方針

- ・各地域において中心となる市街地については、にぎわいのある都市景観の維持・向上に努めます。
- ・周辺商店街については、街路事業等と一体となった整備を進め、歩行者空間の確保や街路樹の植栽、街路灯のデザイン化などにより、楽しく歩いて買い物ができるにぎわいの景観づくりを推進します。
- ・幹線道路沿道は、植樹帯等を設置するなど、緑豊かな潤いのある沿道景観の創出を図るとともに、沿道施設や屋外広告物などの地域景観との調和を図ります。
- ・良好な環境に恵まれた住宅市街地については、**まちづくり協定**[※]や地区計画等を活用し、統一的、連続性のある街並み形成に努めます。

○歴史・文化的景観の形成方針

- ・市内に点在する歴史的建造物や文化的施設など、地域資源を活用し、**歴史の小道整備**[※]など個性的で一関らしい特徴のあるまちづくりを推進します。

○田園景観・自然景観の形成方針

- ・鎮守の森、屋敷林などの緑豊かな自然景観や、優良農地からなるのどかな田園景観など、緑豊かな良好な田園景観の保全・育成に努めます。
- ・栗駒山、室根山等からなる丘陵地の景観は、都市の骨格を形成する貴重な景観資源であることから、その眺望景観としての山並み景観の保全と山々からの眺望の視点場の保全を図ります。
- ・市街地や幹線道路から眺望される建築物や看板等については、デザイン・形態・色彩等が周辺環境と調和するように、指導・誘導に努め、良好な景観形成を目指します。
- ・河川空間と河川沿いの緑の空間はホタルが飛び交うような生態系に配慮した潤いのある水辺景観として保全・整備を進めます。

○骨寺村荘園遺跡の整備方針

- ・市民が骨寺村荘園遺跡の価値を認識し、市民共有の財産としての保存意識の醸成を図るとともに、関係機関と協力し、世界遺産登録を目指します。
- ・骨寺村荘園遺跡整備基本計画に基づき、遺跡の保全に努めるとともに、景観に調和した案内板の設置や休憩場所等の整備を図ります。
- ・本寺地区景観計画に基づいて、景観形成誘導手法や推進方策を検討し、**重要文化的景観**[※]の保全に努めます。
- ・**景観農業振興地域整備計画**[※]に基づき、重要文化的景観の保全と農業の振興を図ります。

4 都市防災の方針

① 基本方針

- 水害、土砂災害、地震災害などから市民の生命と財産を守るため、治山・治水事業の促進、建物の耐震化の向上、ハザードマップ[※]の公表など、自然災害を防ぐまちづくりを推進します。
- 平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震での教訓や経験を基に、災害時に被害を最小限にとどめ、迅速な対応と復旧が図られるよう、避難路や災害活動空間の確保や災害情報を市民に早期に伝達するための情報収集、情報伝達体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。



平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震で落橋した祭時大橋

② 都市防災対策の方針

○治水対策の方針

- ・一関遊水地事業や北上川上流狭隘地区、砂鉄川流域をはじめとする治水対策事業について、関係機関と連携しながら早期完成を目指します。
- ・頻繁に浸水被害が発生している地域については、中小河川、排水路の計画的な改修整備に努めます。
- ・雨水の地下浸透を推進することなどにより、都市型洪水の防止や水の循環利用を推進するとともに、地下水のかん養、植生の保護などの自然環境保全に努めます。
- ・内水対策については、排水機場の整備や配水ポンプ車の配備等を関係機関と連携して促進します。

○土砂災害対策の方針

- ・急傾斜地の土砂崩れや地滑り、河川や傾斜地における土石流等、自然災害のおそれのある箇所においては、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等を図るとともに、急傾斜地崩壊対策事業の実施など、災害の予防と被害の軽減に関する対策を関係機関と連携して促進します。

○地震対策の方針

- ・都市災害に対する安全性を確保するため、防災空間としての都市公園の整備や避難地、避難路の整備を推進します。
- ・災害時の避難路としての機能を担う都市計画道路や避難に支障をきたす狭隘な生活道路の整備を推進します。
- ・災害発生時の災害応急活動の拠点となる市役所、各支所、病院、消防署、避難場所となる学校、公民館等の公共施設の耐震化、耐火性の向上に努めるとともに、避難場所の周知と円滑な誘導案内に努めます。
- ・既存の井戸等が非常時に利用できるよう、位置の把握や保全に努めます。

○火災対策の方針

- ・火災発生時における効果的な消火活動が可能となるよう、消火栓・防火水槽の適切な配置を推進します。
- ・市街地における火災時の延焼対策として、[準防火地域](#)や[建築基準法 22 条 1 項の規定](#)による区域（[屋根不燃区域](#)）の指定などにより、建物の不燃化を推進します。
- ・地域防災拠点となる防災コミュニティセンターなどの整備に努めます。

○地域防災力の向上方針

- ・地域の防災活動を支える自主防災組織の結成を促進し、その育成に努めます。
- ・災害発生時における防災活動体制の確立と迅速・的確な災害応急対策を促進し、防災訓練の推進に取り組むなど、市民の防災意識の高揚を図ります。

5 ひとにやさしいまちづくりに関する施策の方針

① 基本方針

- ・人口減少、少子高齢化が進むなかで、街なかでは中心市街地の空洞化、都市周辺部では過疎化の問題などが懸念され、これからのコミュニティのあり方や生活環境の整備の手法が問われています。こうしたなかで、自然、歴史、文化、技術、人材等の地域資源を再発見し、地域住民自らが主体的な活動に取り組むことによって、地域への帰属意識、生きがいや誇り等を実感し、すべての人が安心・快適・豊かに暮らし、活動できる生活環境の整備を進めます。
- ・障害の有無、年齢、性別、国籍、身体的な能力などの違いに関わりなく、多様な人々にとって、生活しやすいまちづくりを進めていきます。

② 地域コミュニティの形成方針

- ・自治会など、既存コミュニティの活性化を図ります。
- ・農産物直売所等、地域内外の人々との連携・交流を促進するコミュニティ活動の拡充を図ります。
- ・NPO活動、ボランティア活動、伝統文化の継承活動など、市民が主体となって行う多様な地域づくりの支援を図ります。
- ・行政情報の適時、的確な提供と市民意識の把握により、市民と行政の相互理解を図り、まちづくりへの市民参加の促進を図ります。

③ ユニバーサルデザインのまちづくりの方針

- ・歩道などの段差の解消、勾配緩和、電線類の地中化、歩道違法占用物の撤去、音響装置付信号機の設置等、高齢者や障害者等の歩行や自転車・車椅子が通行しやすい環境の整備を促進します。
- ・公共施設や集客施設のバリアフリー化などを推進します。
- ・外国語標記も加えた見やすく、わかりやすい案内標識の設置や、視覚障害者誘導ブロック等の整備を推進します。

④ 住宅整備の方針

- ・耐震化やバリアフリー化の促進に向けた助成制度等に関する情報提供及び関係団体等と連携した市場への働きかけや市民への意識啓発等により、安全性の高い住環境整備を推進していきます。
- ・U・I・Jター[※]ンや二地域[※]居住等の新たなライフスタイルへのニーズに対し、関係団体等と連携しながら、農家住宅をはじめとした空家ストックの活用を促進します。
- ・高断熱・高气密・通風性を確保した省エネルギー住宅の普及に努めます。
- ・市営住宅の建替え等の際には、バリアフリー化など、高齢者等に配慮した整備に努めます。

⑤ 福祉・子育て環境の向上方針

- ・高齢者や障害者等が住みなれた地域で安心して健康な生活を送り、社会参加が図れるよう、福祉サービスの充実に努めます。
- ・保育ニーズへの適切な対応や良好な保育環境の確保を図るため、施設の充実と適切な配置を図るとともに、子育てボランティア等の活動を支援します。

⑥ 主要な公共施設の整備方針

- ・新たな公共施設整備にあたっては、既存施設を有効活用しながら、施設の複合化等による機能の充実に図るとともに、できるだけ街なか（地域拠点）に集約し、誰もが利用しやすい機能的で利便性の高い施設の整備に努めます。
- ・高齢者や障害者等の施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、バリアフリー化を推進していきます。
- ・小中学校については、老朽校舎の改修・耐震化を進めます。
- ・身近な生涯学習の場として、公民館の施設機能の向上を図るとともに、学習環境の整備を進めます。
- ・図書館の施設や蔵書の整備充実と情報サービスの高度化を図りながら、生涯学習の拠点としての施設整備・機能の充実に努めます。
- ・市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、さまざまな医療機関等の連携を強化しながら地域医療体制の充実に努めます。

⑦ 情報化に対応したまちづくりの方針

- ・情報化社会の進展に対応した、情報通信基盤や情報ネットワークの整備を推進し、市民生活・文化の向上、産業活動の活性化を図ります。

第3章 地域別構想

1 一関地域

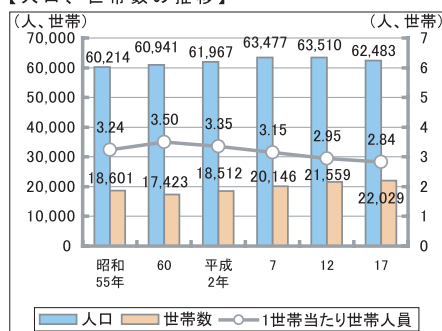
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

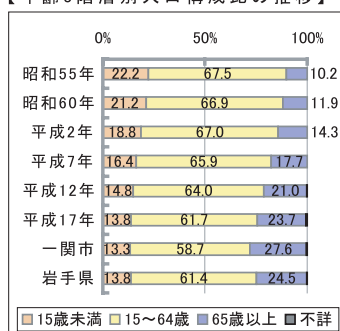
- 市内人口の約50%を占めますが、平成12年以降人口は減少に転じています。一方、世帯数は増加傾向にあります。
- 高齢化率は、市内では1番低いものの、他の地域と同様に少子高齢化の傾向は続いています。
- 就業構造は、第3次産業のウエイトが高くなっています。



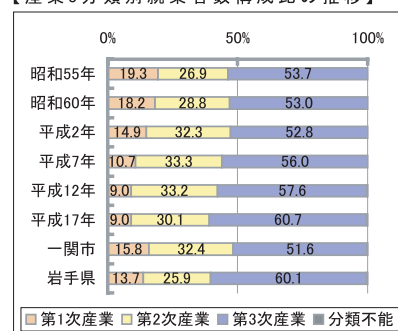
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



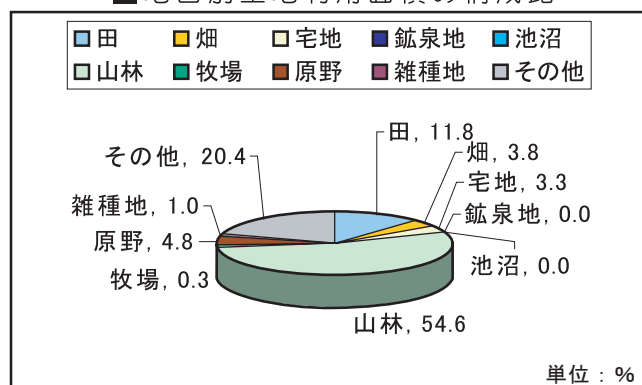
注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が55%と大半を占めています。山林は地域の西側に分布し、農地や宅地は北上川や磐井川沿いに広がっています。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあり、市街地の拡大が進んでいる状況です。

■ 地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調査（平成17年1月1日現在）

3) 都市計画区域の指定状況

- 地域面積の約14%が一関都市計画区域（5,620ha）に指定されています。

4) まちづくりの課題・方向性

- 広域的な拠点として圏域内外の地域拠点との連携や交流を促進する交通ネットワークの強化を図っていく必要があります。
- 広域的な拠点としての役割を果たすための都市機能の強化と中心市街地の賑わいの再生を図る必要があります。
- 鉄道により分断された市街地の一体的な整備が求められています。
- 高速交通網が備わっているなど、恵まれた立地環境を生かした企業集積を進めるため、農林業との適切な土地利用調整を図った上での用地確保を行っていく必要があります。
- 産学官連携による人材育成の促進と地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- 広域の中心的な従業地としての雇用の場の確保を図っていく必要があります。
- 豊富な自然環境の保全が求められています。
- 世界遺産登録を目指す骨寺村荘園遺跡をはじめとした美しく魅力ある景観の保全・整備が求められています。
- 北上川、磐井川の治水対策を促進していく必要があります。
- 一ノ関駅の東西自由通路の整備が求められています。



一関市街地（釣山公園より）

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

歴史文化・自然と調和し、活力ある産業を展開する広域拠点・いちのせき

2) 地域づくりの方針

広域的な拠点としての役割を担うため、市内外における地域拠点との連携や交流を促進する交通ネットワークの強化

本市はもとより、岩手県南、宮城県北からの流入も多いという広域的な拠点機能としての役割を担うため、交通ネットワークを強化するとともに、地域拠点との交流や連携の活性化を図り、広域拠点としての機能強化を図ります。

社会情勢の変化に対応できる都市機能が集積したコンパクトな市街地の形成

高齢化の進展に伴い、医療・福祉などの都市機能を中心部に集積させるなど、高齢者に対応したまちづくりが求められています。また、モータリゼーションの進展に伴う郊外への市街地の拡大は、農地の荒廃や緑地の喪失の一因にもつながる恐れがあります。

このような課題に対応するため、公共施設等の都市機能が集積したコンパクトな市街地を形成し、既存ストックを有効活用した効率的で効果的な都市整備を推進します。

広域拠点にふさわしい、賑わいと活力のある中心市街地の形成

中心市街地はまちの顔であり、交流や文化の中心として発展してきましたが、市街地の郊外への拡散により、商業販売額の低下、居住者の減少など、中心市街地の空洞化が進行しており、賑わいが失われてきています。こうしたことを踏まえ、広域的な拠点としての中心市街地にふさわしい賑わいと活力のある中心市街地の形成を目指します。

恵まれた立地環境を生かし、活力ある産業が展開する創造性に富んだ産業拠点の形成

本市は、高速道路をはじめとする高速交通網が整備されており、業務地としての拠点性が高く、企業集積の立地環境に恵まれています。地域経済発展のためには、産学官の連携による人材育成を行うなど、高付加価値型産業としての工業を創出していくことが必要です。

こうしたことを踏まえて、新たな時代に対応できる先端的な工業振興をしていくため、農林業との適切な土地利用調整を踏まえながら、工業用地を確保するなど企業誘致の条件を整備することにより雇用の場を創出し、活力ある産業が展開する創造性に富んだ産業拠点の形成を図ります。

骨寺村荘園遺跡等の貴重な歴史的・文化的景観や巖美溪などの自然環境の保全と活用

巖美溪や栗駒国立公園などの豊かな自然資源や、「平泉の文化遺産」として世界遺産登録を目指している骨寺村荘園遺跡など、歴史的・文化的景観や豊富な自然環境の保全・保護を図るとともに、観光・交流ネットワークの拠点と位置付け、機能の強化を図ります。

地震や水害などの災害に強い安全で快適な定住環境の整備

これまで幾度となく受けてきた洪水被害をはじめ、平成 20 年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震などの災害から市民の生命と財産をまもるため、国・県との連携を図りながら、治水事業を促進するなど、安全・安心な定住環境の整備を図っていきます。



骨寺村荘園遺跡



栗原
東西軸
(国道457号)

凡 例

	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

2 花泉地域

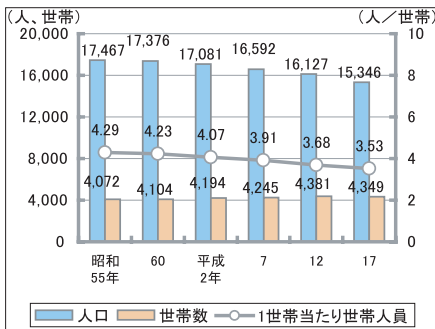
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

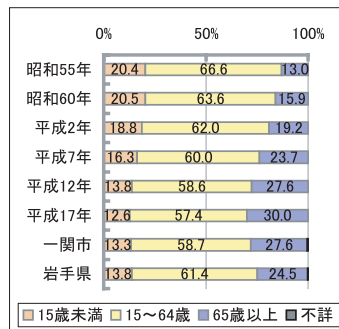
- 市内人口の約12%を占めますが、人口減、少子高齢化が進行し、世帯数も平成17年にはわずかながら減少に転じました。
- 平成17年現在、高齢化率は約30%に達しています。
- 就業構造は、第3次産業のウエイトが高くなっていますが、市平均と比較すると第1次産業の割合が高い水準にあります。



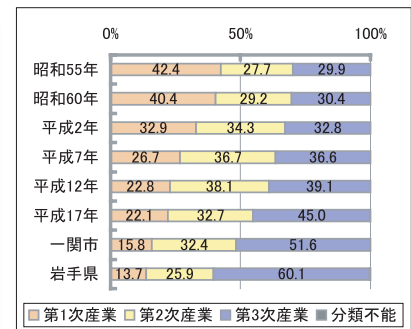
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



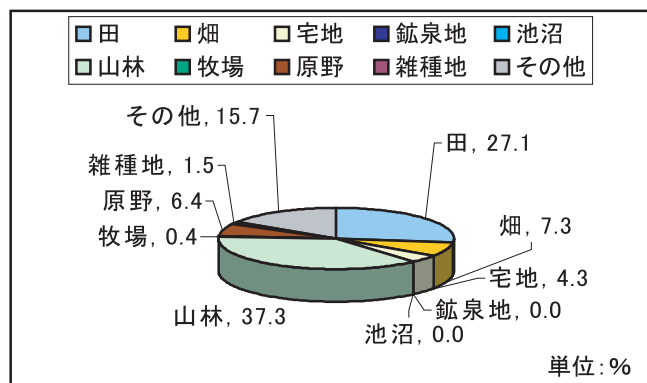
注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が37%を占めますが、田を中心とした農地割合が高いのが特徴です。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあります。その変化は緩やかなものとなっています。

■ 地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調書（平成17年1月1日現在）

3) 都市計画区域の指定状況

- 都市計画区域は指定されていません。

4) まちづくりの課題・方向性

- 安全・快適な定住環境を形成していく必要があります。
- 花や自然を利用した交流環境の整備が求められています。
- 稲作を中心とした複合経営農業の振興を図っていく必要があります。
- 雇用の場の創出と定住促進が求められており、また、少子高齢化対策の推進も重要な課題です。
- 三陸縦貫自動車道の整備による南の玄関口としての充実が求められています。

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

花と優しさにあふれる農住パークタウン・はないずみ

2) 地域づくりの方針

緑豊かな田園環境と調和した安心・快適な定住環境の形成

中心部を流れる金流川やその流域に広がる緑豊かな田園環境と調和した安心・快適な定住環境の形成を図っていきます。

豊かな自然や農村環境の保全と活用

豊かな自然や農村環境の保全と活用を図り、稲作を中心とした複合経営農業の展開を推進していきます。特に、国道バイパス沿道については、大規模集客施設の立地を抑制し、優良農地の保全と沿道土地利用の整序を図るため、必要に応じて都市計画的なコントロールの適用を検討します。

南の玄関口として交流・連携を促進するネットワークの形成と新たな産業活動の展開

花と泉の公園を交流拠点とした、都市と農村の交流を支える交流ネットワークの形成を推進します。特に、三陸縦貫自動車道の登米インターチェンジの開通を好機と捉え、南の玄関口として交流拠点機能の充実を図るとともに、新たな産業活動の展開に結びつけていきます。



花と泉の公園

花泉地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

3 大東地域

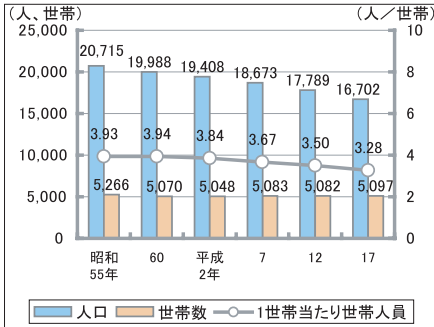
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

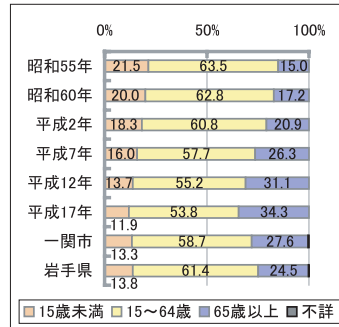
- 市内人口の約13%を占めますが、人口減、少子高齢化が急激に進行しています。世帯数は平成7年以降概ね横ばいの傾向を維持しています。
- 平成17年現在、高齢化率は約34%に達しています。
- 就業構造は、第3次産業のウエイトが高くなっていますが、市内の中では第1次産業の割合が高い水準にあります。



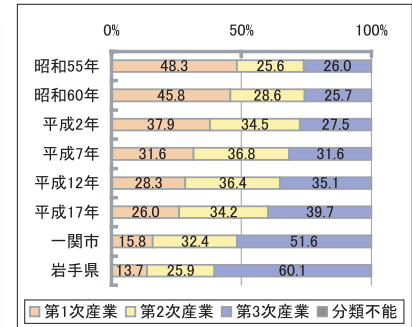
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が約63%と非常に多くの割合を占めます。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあります。

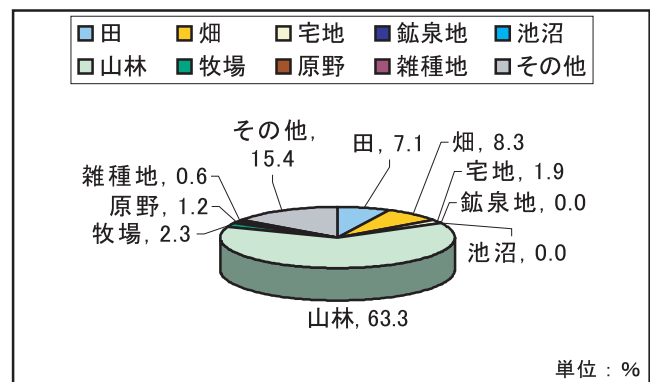
3) 都市計画区域の指定状況

- 都市計画区域は指定されていません。

4) まちづくりの課題・方向性

- 健康・福祉など、生活関連施設の充実が求められています。
- 森の恵み、自然の保全と産業・文化・観光面での活用を図っていく必要があります。
- 学校の統廃合による学校跡地の有効活用が必要です。
- 雇用の場の創出と定住促進が求められており、また、少子高齢化対策の推進も重要な課題です。
- 大原バイパス周辺地域の計画的な市街地整備が必要です。

■ 地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調査（平成17年1月1日現在）

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

豊かな緑と清らかな水からなる室蓬讓水の里・だいとう

2) 地域づくりの方針

健康で快適な暮らしを支える定住環境の形成

人口の流出や少子高齢化が急激に進行していることから、保健・医療・福祉などの生活関連施設の充実を図るとともに、上下水道等の生活基盤の整備を推進し、快適な定住環境を整備していきます。

森林浴や自然の体験など森林レクリエーション環境の整備

室根山や蓬萊山といった山々や、それらの山々を源流とした砂鉄川などの豊かな自然にいだかれた自然を保全・活用し、体験型の森林レクリエーション環境の整備や、都市農村交流を図っていくと同時に、特産品の販売促進を図ります。

花きなどを活かした農林業の振興による磐井の里づくり

効率的な道路ネットワークを構築して物流環境を改善し、花き等を活かした地域農業の振興を図るとともに、資源の循環活用を促進して環境負荷の低減を図ります。また、行政と住民の協働により農道や水路等の維持管理を充実し、美しい農村景観の保全、創出を図るとともに、商工観光や福祉等とも連携した総合的な施策の展開も検討し、高齢者を含むすべての住民が安心して暮らせる磐井の里づくりを目指します。



大東ふるさと分校

大東地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

4 千厩地域

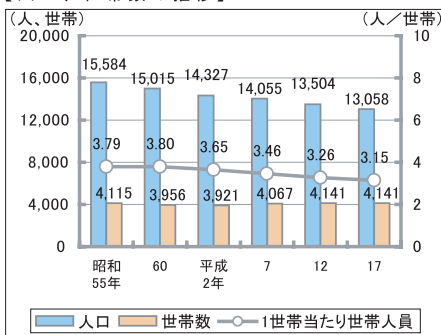
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

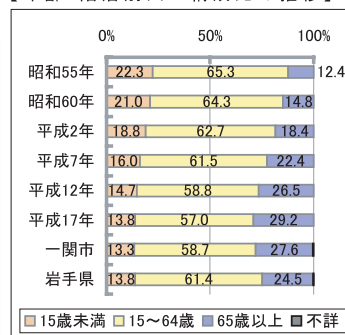
- 市内人口の約10%を占め、人口減、少子高齢化は他地区ほど進んでいません。世帯数は平成7年、12年と増加しましたが、17年は12年と同数でした。
- 平成17年現在、高齢化率は約29%です。
- 就業構造は、第3次産業のウエイトが高く、一関地域に次いで高い水準となっています。



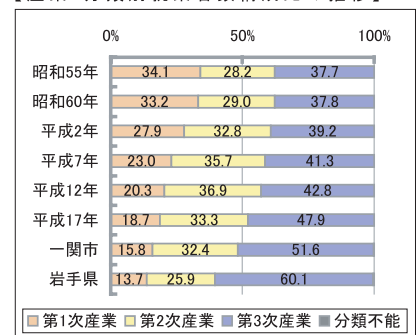
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



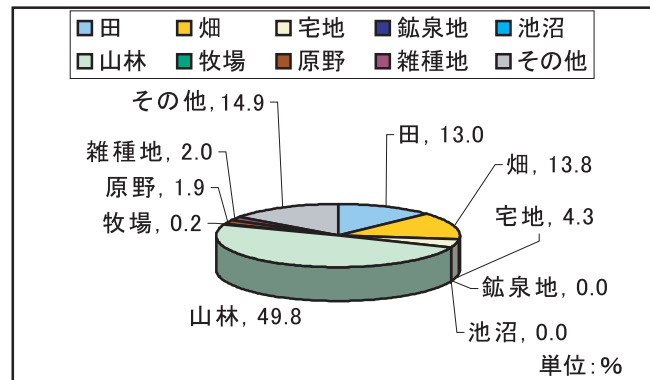
注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が約50%と大半を占め、農地の割合も高くなっています。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地割合が増加傾向にあります。

■ 地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調書（平成17年1月1日現在）

3) 都市計画区域の指定状況

- 地域面積の約14%が千厩都市区域（1,285ha）に指定されています。

4) まちづくりの課題・方向性

- 商業地としての拠点性、沿岸と内陸を結ぶ交通の要衝といった立地環境を生かし、圏域内の副次拠点としての機能強化が必要です。
- 市街地の中心部を流れる千厩川や自然環境を生かし、快適性を高める空間の整備・保全を図っていく必要があります。
- 生活に身近な商業・サービス機能の形成が必要です。
- 酒のくら交流施設、まちの駅「新町J a J a馬プラザ」等の交流施設を拠点とした中心的な市街地の賑わいの再生が求められています。
- 健康増進のためのスポーツ・レクリエーション機能を持つ公園の整備が求められています。
- 就労の場としての拠点性の高さを生かした産業拠点の形成が必要です。
- 上・下水道や公園等の都市基盤が整備された快適な住環境の形成が課題となっています。

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

沿岸と内陸を結ぶ交流拠点・せんまや

2) 地域づくりの方針

市の副次拠点としての都市機能の強化と快適な都市環境の整備

沿岸と内陸を結ぶ交通の要衝であり、合併前の東磐井地域の中心的都市として、教育施設のほか、行政、医療などの都市機能が集積しています。新市の副次拠点として、既存の都市基盤を活用しながら都市機能の強化を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機能を持つ公園の整備を行うなど快適な都市環境の形成を推進します。

広域的な連携や交流を促進するネットワークの形成

広域的な交流・連携を促進するため、沿岸と内陸を結ぶ交通結節点の機能強化と地域内外の地域拠点とのネットワークの形成を図っていきます。

地域を先導する産業拠点の機能強化

国道 284 号沿道に立地する電気・機械器具製造業などの大規模工場をはじめとする企業と周辺地域との連携を強化する広域幹線道路の整備を進めるなど、企業活動を円滑にする環境の整備を促進し、産業拠点機能の強化を図ります。

水と緑と調和した定住環境の整備

千厩川を中心に市街地が広がり、その周辺部を丘陵地が取り囲むという市街地形態となっていることから、千厩川を水と緑の軸として位置づけ、市街地の快適性を高める空間としての整備を図るとともに、県内平均を大きく下回る上下水道整備や公園といった都市基盤の整備を図り、快適な定住環境の整備を進めます。

活気と魅力に満ちた市街地空間の形成

中心となる市街地の空洞化や過疎化の進展により、都市機能の低下が懸念される状況にあることから、酒のくら交流施設、まちの駅「新町 J a J a 馬プラザ」などの交流施設を拠点として市街地の賑わいの再生を図り、活気と魅力に満ちた市街地空間の形成を図ります。

都市の将来像

II
全体構想
分野別構想

地域別構想

一 関中央地区

一 関東部地区

III
地区別構想
一 関西部地区

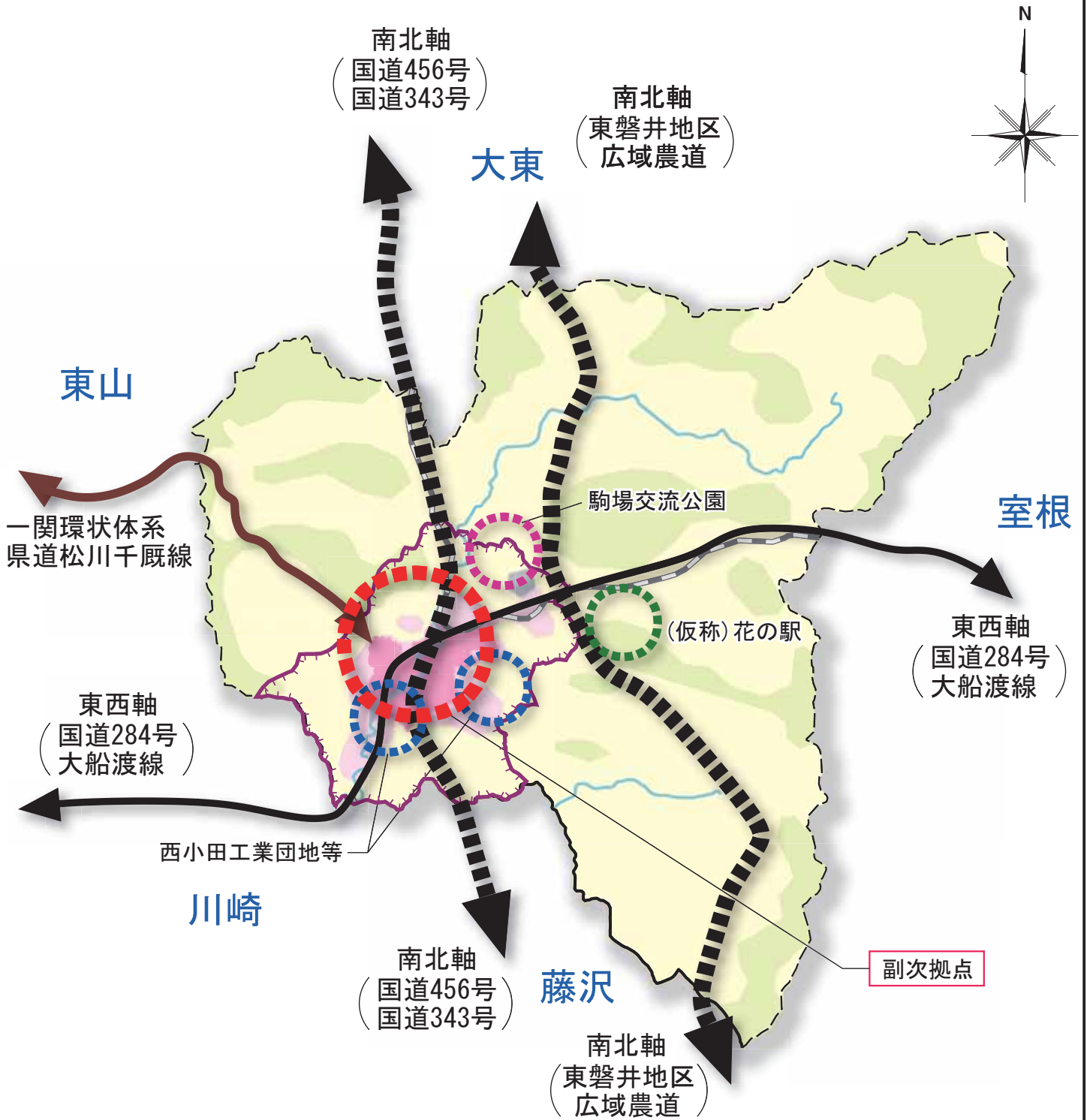
千厩地区

東山地区

IV
まちづくりの
推進方策

資料編

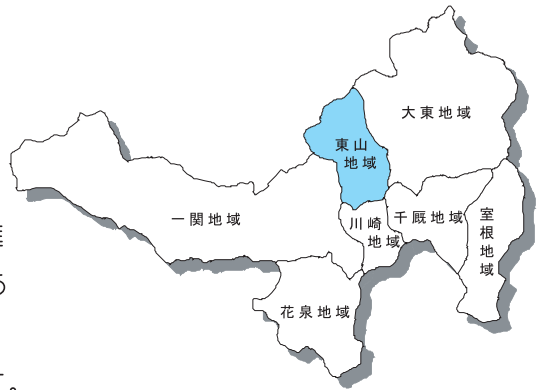
千厩地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

5 東山地域

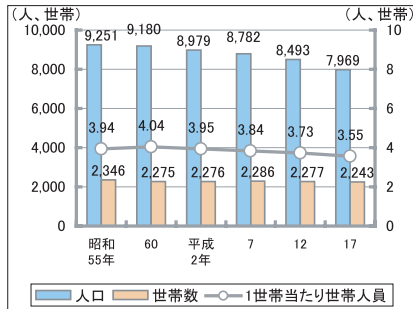
① 地域の現況と課題



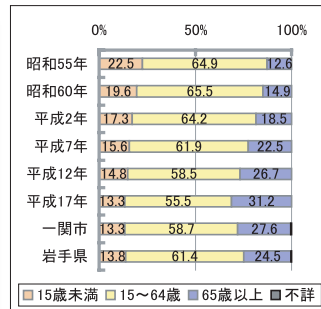
1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

- 市内人口の約6%を占め、人口減、少子高齢化が進行しています。世帯数は平成7年以降減少傾向にあります。
- 平成17年現在、高齢化率は約31%に達しています。
- 就業構造は、第3次産業のウエイトが高くなりつつありますが、市平均に比較して第2次産業の割合が高くなっています。

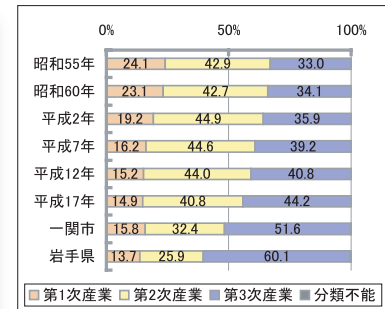
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



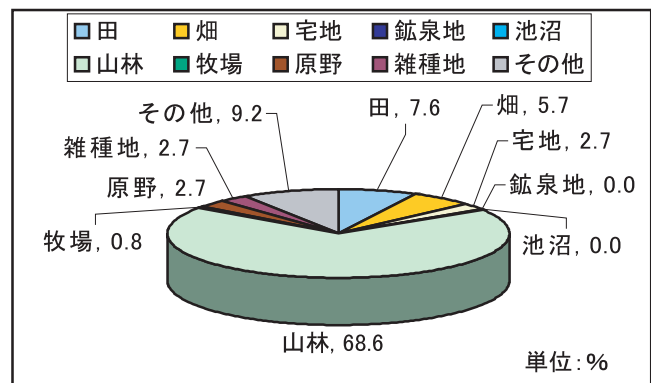
注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が約69%と非常に多くの割合を占めます。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあります。その変化は緩やかなものとなっています。

■地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調査（平成17年1月1日現在）

3) 都市計画区域の指定状況

- 地域面積の約31%が東山都市計区域（2,726ha）に指定されています。

4) まちづくりの課題・方向性

- 狢鼻溪などの豊かな自然を活用した観光の振興を図っていく必要があります。
- 基幹産業である石灰関連産業のより一層の充実と新たな産業の導入を進めていく必要があります。
- 地域文化の継承と生涯学習の振興が求められています。
- 観光客等の流動客に対応する商業機能を整備する必要があります。
- 自然の市街地形態を生かした定住環境の整備が必要です。
- 水害をはじめとする災害への対策も課題となっています。

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

水と大地の恵みとともに生きる産業観光拠点・ひがしやま

2) 地域づくりの方針

豊かな自然の維持・保全と観光資源としての活用

猯鼻溪をはじめとする豊かな自然を保全しながら観光資源として活用し、観光拠点としての強化を図ります。

石灰関連産業のより一層の充実と機能の強化

基幹産業である石灰関連の鉱工業のより一層の充実を図るとともに、新たな産業の導入も視野に入れ、機能の強化を図ります。

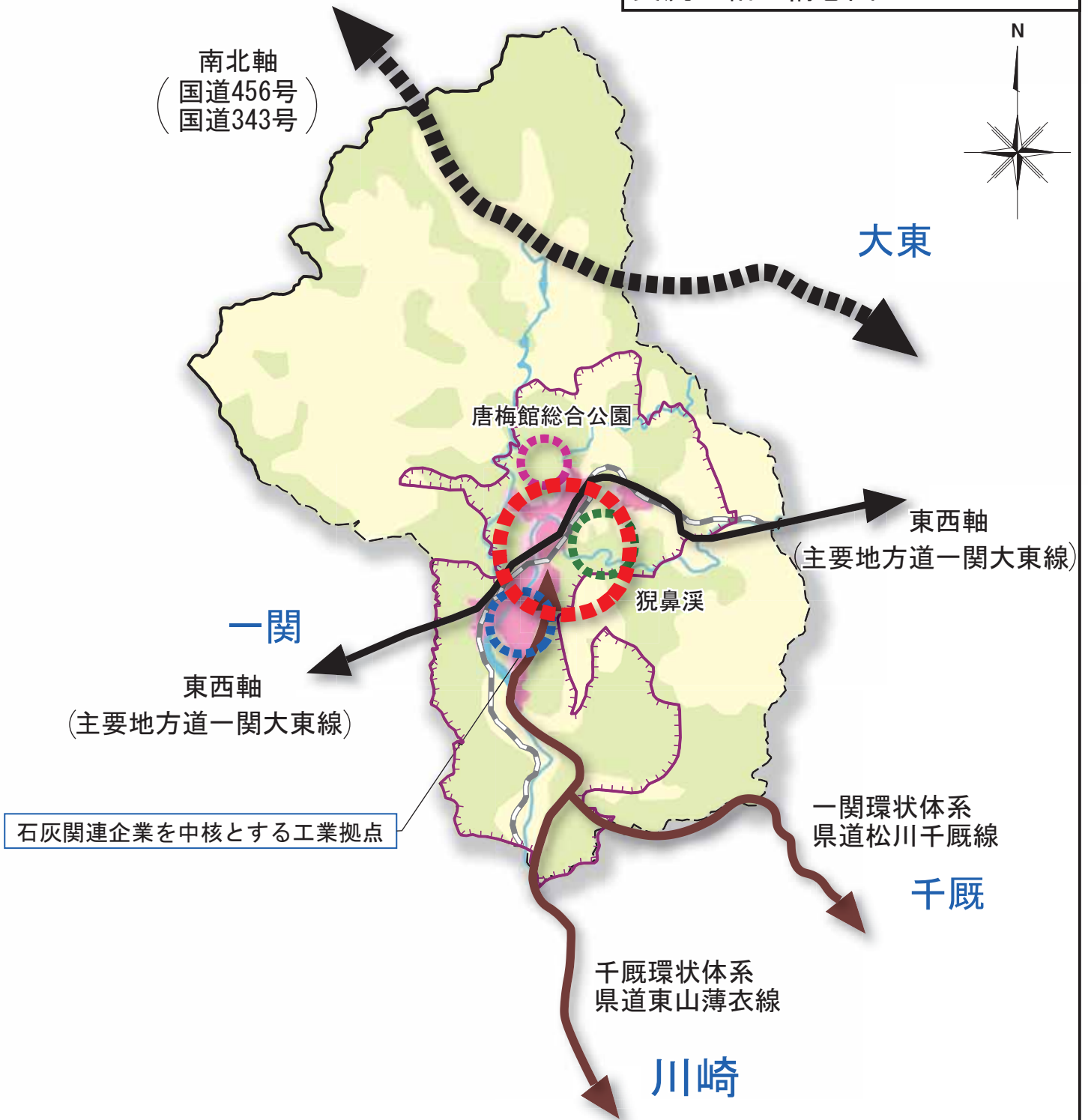
職住が近接した災害に強い安心・快適な定住環境の形成

山あいの自然にいだかれた職住が近接した市街地形態を生かし、水害などの災害に強い安全・安心で快適な定住環境の形成を図ります。

自然・文化を継承する環境づくり

猯鼻溪などの自然や地域の文化を未来へ継承するための環境づくりを行い、郷土意識の醸成を図ります。

東山地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

6 室根地域

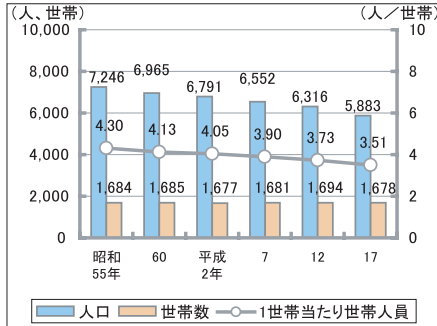
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

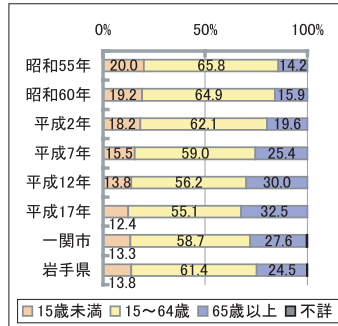
- 市内人口の約5%を占め、人口減、少子高齢化が進行していますが、世帯数は昭和55年からほとんど変わりません。
- 平成17年現在、高齢化率は約33%に達しています。
- 就業構造は、市平均に比較して第1次産業の割合が高くなっています。



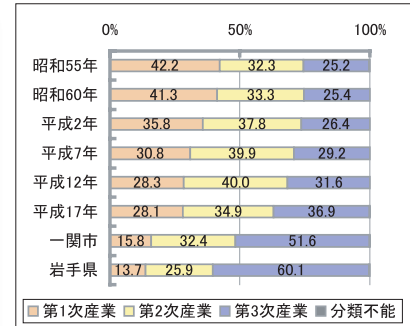
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が約61%と非常に多くの割合を占めます。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあります。

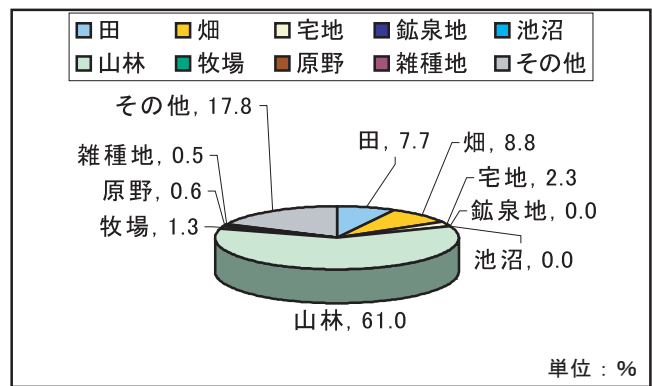
3) 都市計画区域の指定状況

- 都市計画区域は指定されていません。

4) まちづくりの課題・方向性

- 健康・福祉など、生活関連施設の充実を図っていく必要があります。
- 森の恵み、自然の保全と産業・文化・観光面での活用が必要です。
- 自然と調和した豊かな定住環境の整備が必要です。
- 雇用の場の創出と定住促進が求められており、また、少子高齢化対策の推進も重要な課題です。

■地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調査（平成17年1月1日現在）

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

森との共生の中にいのちが育まれるまち・むろね

2) 地域づくりの方針

緑豊かな自然環境と調和した健康で生きがいのある暮らしを支援する定住環境の形成

室根山をはじめとする恵まれた自然環境と調和を図りながら、心身ともに健康で生きがいのある暮らしを支援する、健康・福祉などの生活関連施設の充実を図り、安心・快適な定住環境の形成を図ります。

森の生活をテーマにしたグリーンツーリズムや自然体験型観光など森林型レクリエーション環境の整備

室根山県立自然公園をはじめとする自然環境を保全・活用し、グリーンツーリズムや自然体験型観光などのレクリエーション環境の整備を図るとともに、産業、文化、観光資源としての活用を促進します。

伝統芸能や森の恵みを生かした特産品など、地域ブランドの創出

国の無形重要文化財である室根神社大祭をはじめとする地域に伝わる祭りや伝統芸能などの保存伝承を進めるとともに、豊かな自然と風土が育てた特産品などの地域ブランドの創出を図ります。

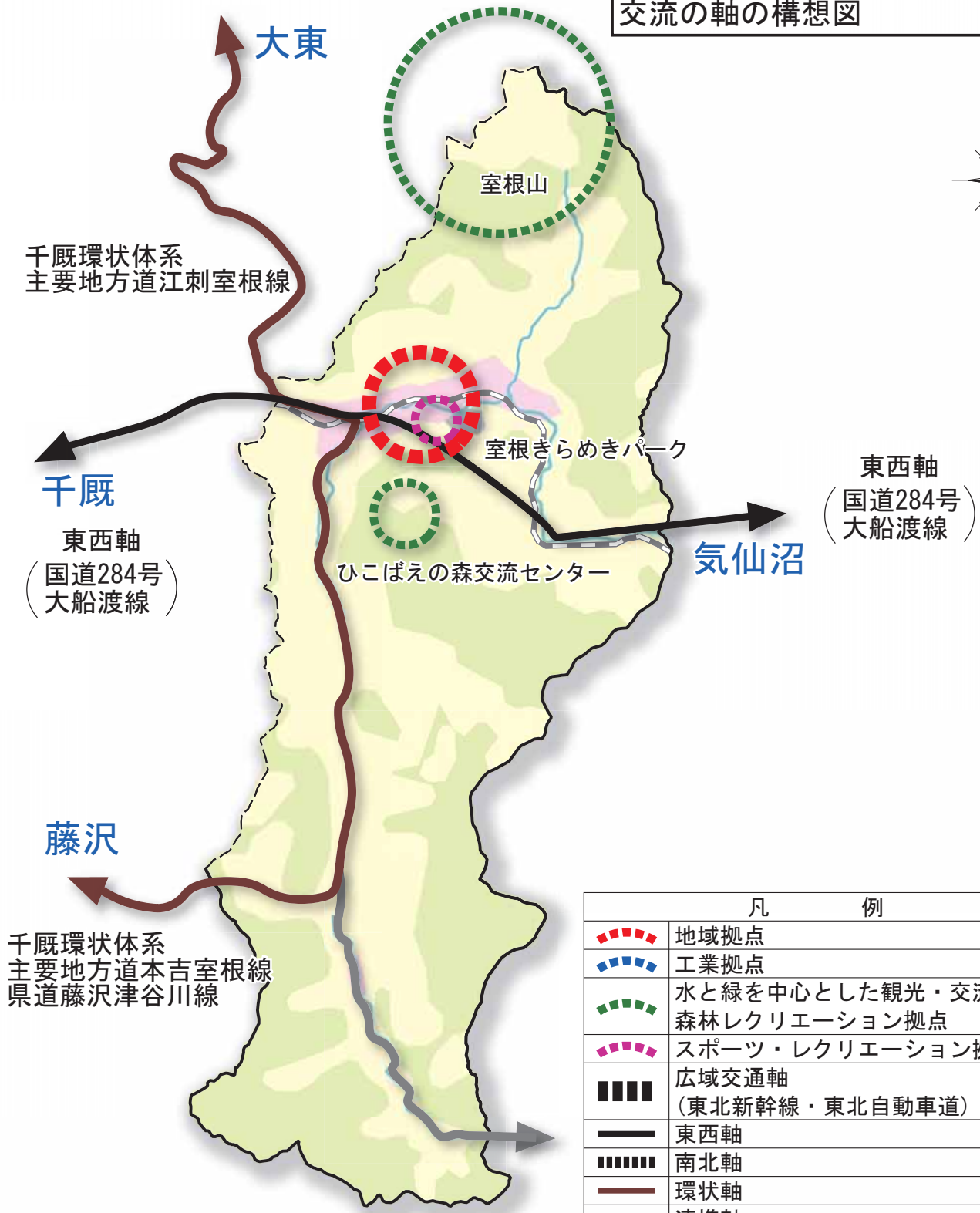
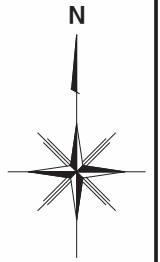
基幹産業である農林業を生かした地域づくり

市道及び広域農道等を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することにより、花き等を活かした地域農業の振興や都市住民との交流の活発化を図るとともに、高齢者を含めたすべての人が安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

気仙沼市との交流を通じた地域の活性化

気仙沼市と接し、国道 284 号で気仙沼市と結ばれる室根地域は、ひとつの流域として森と海の関わりを見つめた「森は海の恋人運動」など気仙沼市との交流が活発で、今後は、道路整備の推進などにより、一関～気仙沼の軸上にあるという立地特性をさらに強化しそれを生かした地域活性化を推進します。

室根地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例	
	地域拠点
	工業拠点
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点
	スポーツ・レクリエーション拠点
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)
	東西軸
	南北軸
	環状軸
	連携軸
	都市計画区域
	用途地域
	生産系緑地 (農用地)
	保全系緑地 (森林)
	主な集落地
	その他
	河川
	鉄道
	行政界
	旧市町村界

7 川崎地域

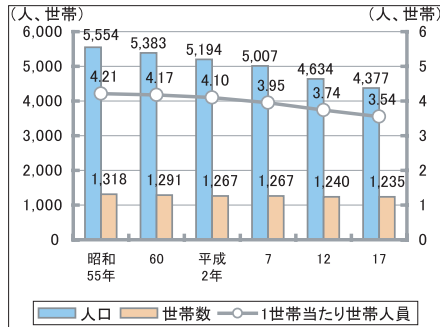
① 地域の現況と課題

1) 人口・世帯数、就業構造等の現状と動向

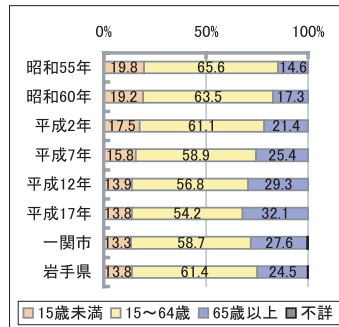
- 市内人口の約3%を占め、人口減、少子高齢化が進行しています。また、世帯数も平成7年以降減少傾向にあります。
- 平成17年現在、高齢化率は約32%に達しています。
- 就業構造は、市内の中では第1次産業の割合が高い水準にあり、平成17年では構成比が上昇しています。



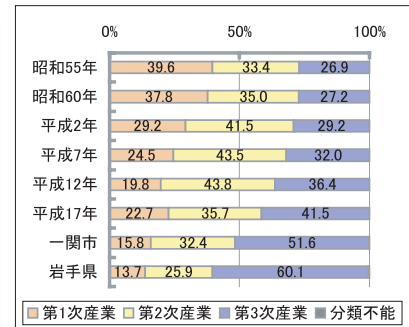
【人口、世帯数の推移】



【年齢3階層別人口構成比の推移】



【産業3分類別就業者数構成比の推移】



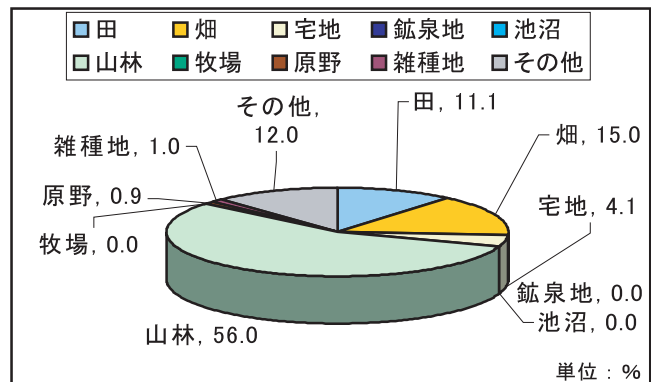
注1 資料はすべて国勢調査

注2 中央及び右側のグラフ中、一関市及び岩手県の構成比は平成17年のもので、四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります。

2) 土地利用

- 地域の総面積のうち、山林が約56%と大半を占めますが、田・畑の割合が高いのが特徴です。
- 近年は、農地が減少する一方で宅地の割合が増加傾向にあります。

■ 地目別土地利用面積の構成比



資料：固定資産概要調書（平成17年1月1日現在）

3) 都市計画区域の指定状況

- 都市計画区域は指定されていません。

4) まちづくりの課題・方向性

- 地域ぐるみ農業の振興を図っていく必要があります。
- 川を活かし農業を中心とした産業・交流の振興も必要です。
- 水害をはじめとする災害への対策が必要です。
- 雇用の場の創出と定住促進が求められており、また、少子高齢化対策の推進も重要な課題です。

② 地域の将来像と地域づくりの方針

1) 地域の将来像

川とともに生きるハーモニータウン・かわさき

2) 地域づくりの方針

災害に強い安全で快適な定住環境の形成

これまで幾度となく受けてきた洪水被害をはじめとする災害から市民の生命と財産をまもるため、治水事業などの防災事業を促進し、災害に強い安全で快適な定住環境の形成を図ります。

道の駅を中心とした交流・レクリエーション拠点の充実

道の駅周辺には、公共施設やスポーツ・レクリエーション施設が整備されているなど、交流・レクリエーション拠点としての機能が高いことから、一層の充実を図り、拠点性の強化を図ります。

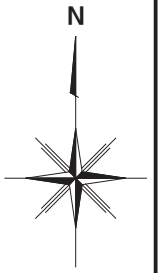
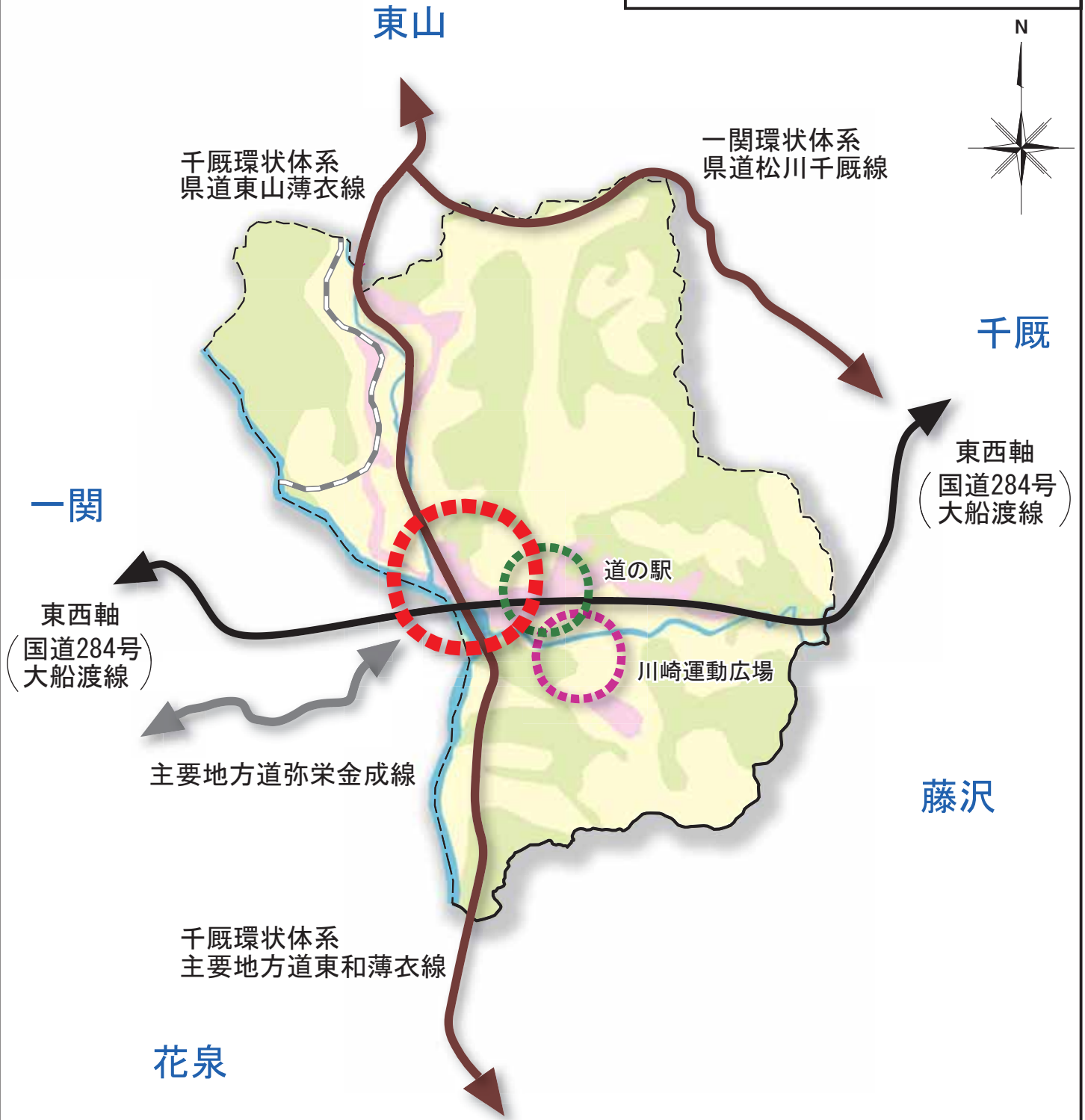
水辺を利用した観光の促進、地域ブランドの創出

川を舞台に川とのふれあいを積極的に楽しむ「おらが自慢のでっかい花火大会」や「Eボート大会」の開催など、水辺を利用したまちの活力が創造されてきていることから、水辺を利用した観光を促進するとともに、モクズガニなどの川の資源を活用した特産品に代表される地域ブランドの創出を図ります。

豊かな自然や農村環境の保全と活用

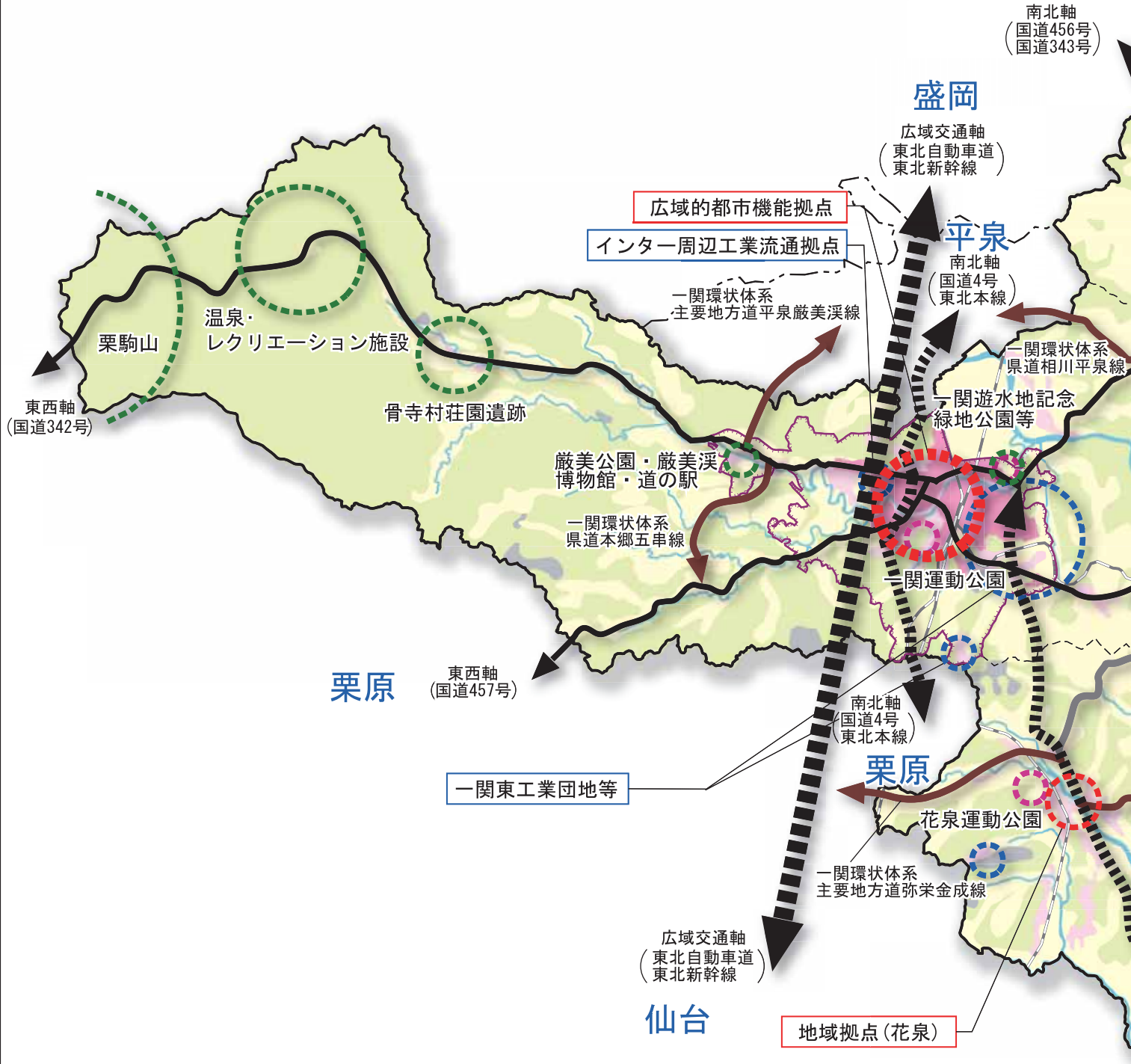
豊かな自然や農村環境の保全と活用を図り、稲作を中心とした複合経営農業の展開を推進していきます。特に、国道バイパス沿道については、大規模集客施設の立地を抑制し、優良農地の保全と沿道土地利用の整序を図るため、必要に応じて都市計画的なコントロールの適用を検討します。

川崎地域の土地利用、拠点機能、
交流の軸の構想図



凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界

凡 例			
	地域拠点		都市計画区域
	工業拠点		用途地域
	水と緑を中心とした観光・交流拠点、 森林レクリエーション拠点		生産系緑地（農用地）
	スポーツ・レクリエーション拠点		保全系緑地（森林）
	広域交通軸 (東北新幹線・東北自動車道)		主な集落地
	東西軸		その他
	南北軸		河川
	環状軸		鉄道
	連携軸		行政界
			旧市町村界



土地利用、拠点機能、 交流の軸の構想図



石灰関連企業を中核とする工業拠点

地域拠点(東山)

地域拠点(大東)

伊勢館公園

南北軸
(東磐井地区
広域農道)

東西軸
(国道343号
主要地方道一関大東線)

唐梅館総合公園

千厩環状体系
主要地方道江刺室根線

狛鼻溪

室根山

一関環状体系
県道松川千厩線

駒場交流公園

室根きらめきパーク

東西軸
(国道284号
大船渡線)

千厩環状体系
県道東山薄衣線

道の駅

(仮称)花の駅
ひこばえの森交流センター

気仙沼

地域拠点(室根)

副次拠点

千厩環状体系
主要地方道東和薄衣線
(国道456号
国道343号)

川崎運動広場

南北軸
(国道456号
国道343号)

藤沢

千厩環状体系
主要地方道本吉室根線
県道藤沢津谷川線

一関環状体系
主要地方道花泉藤沢線

花と泉の公園

地域拠点(川崎)

南北軸
(国道342号ほか)

登米



